

(会議の経過) 第2回千種中学校区就学前の教育・保育検討委員会

発言者	議題・発言内容
委員	<p>※前回の会議録について、一部修正箇所につき確認する。 議事に入るが、前回の会議では、Ⅲの運営のあり方のところをつまづいたように感じる。そこから議論を始めたかどうか。</p>
委員	<p>この検討内容は私にしたら話が飛び過ぎている。会長にしろ副会長にしろ本当に話が分かっているのか。やはり総務文教委員の地元議員、それがダメなら教育委員を呼んで話を聞かなければ。なぜ千種が最初なのか、(市内の)他のところは何回会議をしているのか。なぜ地元議員を呼んでもらえないのか。</p>
委員	<p>それは個人の意見ということですね。 前回の会議では、民営か公営かというところから前に行かなかった。言われるとおり、勉強不足と言われればそうでしょうが、今回の資料や千種の状況についてはある程度確認した。地元議員を呼ぶかどうかはみんなの意見がまとまればそうしてはどうか。いずれにしても今日はどうにもならない。幼保一元化について千種としてどうしていくのかの議論を今日はしてはどうか。</p>
委員	<p>検討項目という話だが、市の基本計画を了承したうえで進めるということか。その確認が先ではないか。</p>
事務局	<p>市長が「市長の想い」を伝えた場でも言ったと思うが、幼保一元化の基本の考え方は変わらない。その中でそれぞれの地域の課題を検討してもらいたいということでこの委員会を立ち上げてもらった。他の校区も、7/3には波賀中学校区、6/25に山崎南中学校区、一宮北、一宮南中学校区は日程調整中。その他も立ち上げを進めている。 ※資料に沿って概略説明 現在民主党が提案している総合こども園法案については、見送るということで報道等されており、認定こども園の拡充、また補助金や所管省庁の統一などを図っていく方向である。</p>
委員	<p>民間でできるものは民間でということと前回反発があった。運営費は公が負担するという話だが、他は公はどう関わるのか。</p>
事務局	<p>運営費は、現在の保育所については、保護者負担金のほか、国が1/2、県が1/4、市が1/4づつ支出しており、そういう意味からもパブリックな性質を持つものであると説明させてもらった。</p>
委員	<p>では、その他の部分の責任は民ということか。</p>
委員	<p>運営を民がするということでは。</p>
事務局	<p>現在、幼稚園と保育所で子どもが分かれている。一定の集団規模を確保していきたい。これから少子化がますます進む中で、千種の場合は1つの認定こども園を立ち上げて、運営していこうということがスタートのところ。</p>
委員	<p>認定こども園は中学校区の数できるということか。</p>
事務局	<p>中学校区を単位として考えているが、子どもの数が多い山崎区域などは、複数の認定こども園ができることも想定している。</p>
委員	<p>先日、佐用町を訪れたが、公営の保育所だけらしい。聞くと民営では少し預ける親が不安を感じるということとらしい。公立のデメリットは職員が多く人件費がかかること。民営だと人件費を削減し、子どもへの扱いが悪化するように思う。人数からすると千種は1つの施設でいいだろう。推進計画では民でと書いてある、どうしてもダメなら公でということも考えてもらいたい。市の基本方針や基本計画が今回配られていないが、その辺は読んでいないと委</p>

事務局	員の共通理解が得られないのではないかと。 前回の委員会で、あくまで幼保一元化に係る基本的な部分ということであったので今回の資料とさせてもらった。必要があれば用意する。
委員	少子化は千種だけでなく、全国的なもので深刻な問題。子どもを持つ親だけでなく、みんなで今真剣に考えないといけないこと。千種の外に出ている人たちが帰ってきてくれる環境をつくらないと。
委員	千種にきて子育てがしたいと思える環境がつかれるといいですね。
委員	適正な規模という話だが、このまま人数が減れば波賀といっしょにという未来も考えられる。小学校の適正規模化が終われば次は中学校のという話も聞いた。
委員	委員の話にはまったく同感。中学校が波賀と千種で1つという話は絶対あってはならない話と思うが。
事務局	中学校の適正規模化という話はこれまで説明会等でしたことはない。
委員	民でやるのか公でやるのかではなく、まず認定こども園をやるかやらないかを決めてはどうか。
委員	認定こども園自体が民営化へ誘導する制度と思うが。
委員	それはそうかもしれない。私立なら反対で公立ならOKというのもどうかと思う。まず前提の話が必要。
委員	新たな形として認定こども園と言われるが、そのうえで何が問題になっているのかをはっきりさせないと。すべて民営にということではどうかと。結局運営が民であるということがネックなのは。
委員	それは絶対公立でないといけないということか。
委員	そこまでは言っていないが、全面的に民営でというのは問題があると思う。
委員	半官半民というような運営ができるのか。
委員	今回の資料にないが、以前説明会のときに教育委員長が発言されたように記憶しているが、公と民が共同で認定こども園を作ることも可能だと。ただし、条件的にはかなり難しいがという話だったと思う。今回そのへんの資料をつけて欲しいと言ったつもりだったが。
事務局	幼保連携型の認定こども園において、公立の幼稚園、保育所、私立の幼稚園、保育所がそれぞれ連携して、幼保連携型の認定こども園ということも可能であるとQ&Aでは示されている。しかし、全国的には例がなく、明確な基準が出ていない。ただ、職員の身分のことや事故があったときの責任の所在など、課題はたくさん考えられる。今後、国の基準などが示されれば、示していく。
事務局	計画を認めるかどうかの話がまず、というお話だったが、市長の懇話会の場でも、幼保一元化ということについては異論はなかったと考えていた。まずそのところを確認いただき、そのうえで、ⅠからⅢの検討の項目について議論いただけたらいいと思うがどうか。
委員	基本計画は認めてもらってという前提のもとにこういう会議が立ち上がったと私は認識しているが、会議が立ち上がると委員のなかでも認めたいのかなのかどうか理解されているのかな、と感じたからまずそこを認めたいうえで進めてはどうかというつもりで発言した。ただ、計画では運営は民でとなっているのでそこはネックになるのだろうか。
委員	認定こども園はやはり公立でという結論でもいいということか。
委員	そういう結論でもいいだろうと思っている。

委員	幼稚園と保育所は1つにするということについては異論ないか。お父さんお母さん方の意見はどうか。
委員	子どもが少なくなって、分かれていていいのかなとは感じる。これから先はさらに。施設は1つでいいと思う。問題は民営か公営かというところだと思う。
委員	人数が少ないのに2か所に分かれることはどうかと思う。民か公かということについてははっきり分らないが、メリット・デメリットがあるのだろう。この資料ではメリットばかりでデメリットはないように見えるが。どうでも公立というこだわりはないが、公立の施設がないところに人が帰ってきてくれるのかな、という思いはある。
委員	1つになるのは仕方ないことで、そうすることがいいと思う。(この委員会の)前の会議の中で、在宅として、杉の子の場所にとすることはちょっとどうか、小学生の子といっしょに通学するところが千種のいいところだと思うので、という話だったと思う。
委員	私も小学校の子といっしょに通うのはいいことだと思う。施設は同じところでみんながいいと思う。
委員	公立か私立かという話だが、千種は子どもが少ないのだから、公立の施設1つで十分だと思う。山崎なら公立だけでは無理だろうから私立の施設も必要になるだろう。千種で民営というのは合わないと感じる。
委員	子どもの数の現実を見れば施設1つというのは仕方ないだろう。
事務局	公がやるべきという意見も出ているが、民でやるならどんな仕組みが必要なのか、その仕組みがはっきりしないから、なら公立のほうが安心だろう、というのも1つの話の流れだと思う。今、市全体の委員会で、その仕組みについて検討いただいております、そこが示せばここでもっと議論してもらえと思うが、まだお示しできなく申し訳ない。ただ、現状として民間保育所でも4、5歳児を預かってもらい幼児教育・保育を担ってもらっている。このことについては絶対に公立でないといけないということはないと考えており、ならば市が関わる仕組みを作ったうえで社会福祉法人に担い手になってもらいたいというのが市の考え方である。公立でしかできないということならそういった議論はしていただきたい。
委員	民営が大前提との説明だが、資料では民営は市で関わる部分が少なくなっているが。
委員	まず、市の投げかけである民でやるということについて、どういった問題があるのか、クリアする手段があるのか、そういった検討はここでできるか。今までの話だと市が方向を転換するようなことはないのだろう。そういった中で千種はどうやっていくのか。例えば、認定こども園の立ち上げについて幼児教育・保育にもっと詳しい人に一連のプランニングをしてもらおうとか。公でももらえないなら、議論の余地はないとするのか。
事務局	公立以外ですというなら、ここにおられる先生方、保護者の方からして最低きちっと守って欲しいことは何なのか。まずそこを見極めていただいて、地域としてやはり公立でないといけないのではないかという整理の仕方をしてもらいたい。大変な作業であると思うが、今後の幼児教育・保育において大事な議論として残るものと思う。
委員	民か公かといったところのガイドラインといったものはないのか。我々としても判断材料がない。

委員	民営になるとずっと同じ職員になる。公立なら異動があり、いろんな先生が関わることになる。それができるのが公立と思う。
委員	杉の子保育園は、こういった場でみんなといっしょに考える立場にいてもらってありがたい。もっと意見を言ってもらいたい。
委員	保育所と幼稚園は、国の所管も違い、確かに違いはある。現在43人を受入れており、4、5歳児は働く親が増えているのか、年々増えている。職員が変わらないという話もあったが、0～6歳までずっと関わっていける。そういった子が卒園してトライアルで園に来てくれると非常に嬉しいもの。研修も各地のものに参加し、市の幼稚園の研修にも声をかけてもらい参加している。幼保の交流も工夫して実施している。地域の方にもお世話になっており、色々と交流の機会もいただき、地域で可愛がってもらっていると感じ、地域での交流の大事さを感じている。
委員	市内では公立の幼稚園・保育所しかないところがあり、そういったところで先に実践してはどうか。他市町では社会福祉協議会が担い手になっているところもある。もっと他市町のやり方を見た方がいい。相生で市長の想いを聞き、福崎町で公立の幼児園を見学して町長の想いを聞き、加西市でこども課の主査の話聞くなど、もっと外のことを知らないといけない。
委員	公立で先にやってみようかという話と他市町のことを見学したらどうかという話ですね。なぜ千種からなのかという話は聞いたことがある。
委員	よそのまねは別に必要ないと思う。子どもが少ないのだから最初にやってみたら構わない、よいものであれば。
委員	認定こども園が前提というならば、先進地をみることもよいだろう。
事務局	視察研修が必要ということであれば準備はできるし、先進地の例もお示しできる。
委員	近隣に栄栗市と似たような状況のところもあるのか。
事務局	平成24年4月1日現在で県内で72の認定こども園ができています。そのうち8割程度が民営。公立幼稚園と民間保育所であったところが1つの社会福祉法人が運営する認定こども園になったところもあるし、公立同士が1つの施設にといったところなど色々ある。視察が必要であれば、委員さんで選考してもらおうほうがよいとは考えています。
委員	視察もいいが、平日の昼間は難しい。
委員	認定こども園も兵庫県では増えているが、他府県ではあまり増えていない。また過疎地域では、民営より公営のほうが多いはず。視察もいいが、もっと近隣、例えば姫路あたりで、どうして認定こども園が広まらないのかといったことが分かるならそういったことを題材にしてはどうか。ただ見ても、ああ良い施設ですね、で終わってしまうのでは。
委員	認定こども園が全国的に増えていない理由は把握しているか。
事務局	管轄が文科省と厚労省に分かれており、それぞれの補助金申請などが煩雑であるなど、運営側の経理や事務が複雑になることが大きな原因である。今、国では総合こども園法案の成立を見送るが、補助金の一本化や省庁の一本化などを進めることとしている。
委員	視察となると日程調整が難しいか。土日はダメだし、代表者ということにするか。
委員	もう少し問題意識をもってから行ったほうがいいのでは。

委員	認定こども園はあってもいいということでよいか。何が問題、課題なのかというような資料は出せるのか。
委員	視察は全員参加は無理だろう。先生や、子どもを預けている親の意見は聞きたい。
委員	先生はいいことを言われるだろう。親として不便を感じる場所や、時間差で帰る子どもの気持ちなどのデメリットも聞ければよいが。
委員	話は違うが、インターネットで宍粟保護者ネットワークというのがある。一度見て参考にしてもらいたい。
委員	事務局で調整して行ける人が行けばどうか。
委員	私は市内の幼稚園と保育所でどう違うのか知りたい。まず千種の幼稚園と保育所を見てはどうか。
事務局	見学できるよう日程等調整する。
委員	再度言うが、総務文教委員の地元議員さん、だめなら教育委員さんにいてもらったほうが早く話が進むと思う。
委員	なぜその地元議員なのか。
委員	総務文教委員で話を初めから知っているから。
委員	このことについてみなさんの意見はどうか。・・・特に賛成の意見はないようだが。言われるように私個人が地元議員に会って話を聞いてきてもいい。
委員	この話は議会が提案して教育委員会が審議しているのではない、教育委員会が提案し、議会が審議なりしている話。教育委員会が一番よく知っているだろう。アドバイザーとして来てもらっても構わないが、別に必要ないと思う。
委員	行政は民営でという話をしている。どうしても公営なのか、民営でもここまでできるならいいとするのか、そういう相談をしていく必要があると思う。
委員	そういう話をするなら、幼稚園、杉の子保育園の運営にかかる経費がわかる資料が必要。
委員	では、次回の日程は、7月18日（水）の午後7時とします。

*発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。